

平成24年4月1日

平成24年度 広島市立船越小学校 学校経営計画

1 学校教育目標

人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる

2 めざす学校像

- (1) 子どもが意欲的に学び、豊かな人間関係を築く学校
→「めざす子ども像」と関わって
- (2) 子ども・保護者・地域の期待に応える、開かれた学校
→子どもにも、保護者にも、地域にも魅力的である存在
- (3) 教職員自ら、創意・工夫を重ねる学校
→歴史と伝統を受け継ぎ、さらなる創意・工夫を追求する学校

3 めざす子ども像

- (1) よく考える子
……学校教育目標の知育的側面
- (2) 思いやりのある子
……学校教育目標の徳育的側面
- (3) たくましい子
……学校教育目標の体育的側面

4 めざす教職員像

- (1) 子どもとともに歩み、共感することのできる教職員
- (2) 多様な子どもに対応する教職員
- (3) 子どもの手本となる行動がとれる教職員
(礼儀・言葉遣い・挨拶・服装・物や時間の管理など)
- (4) 同僚・保護者・地域と協力し合える教職員
- (5) 研究・研修し続ける教職員
- (6) 状況に柔軟に対応できる教職員
- (7) 自らの立場・責任を自覚し、自律的に仕事にあたる教職員

I 確かな学力

(1) 中期経営目標

「基礎・基本」定着状況調査では、国語科・算数科の平均通過率を市平均通過率以上にする。また、全国学力・学習状況調査(A問題・B問題)の平均正答率を全国平均以上とする。

(2) 短期経営目標

◎ 算数科の学習において、操作的活動等の効果的な学習指導の工夫について授業改善を図り、基礎的な力の向上を図る。

(3) 具体的方策

① 学級担任全員が算数科の授業を公開し、授業研究を深める。

・ブロック別の低・中・高学年の公開授業において講師を招聘し、指導・助言を受け、授業改善を図る。

・授業後の研究協議会においては、ワークショップ形式の協議会を通じて協議内容を焦点化し、授業観察力・授業分析力を高める。

*ワークショップ形式を取り入れることで授業観察力・授業分析力を確かにし、自己の授業改善に生かすようにする。

② 算数科の領域別の系統性を明らかにするとともに、児童のつまずきの実態を的確に把握し指導に生かす。

③ 帯タイムや算数科の授業の中に反復学習を取り入れ、基礎学力の系統的定着を図る。

II 豊かな人間性の育成

(1) 中期経営目標

「あいさつ100パーセント」を目指し、学校内外で自主的にあいさつできる児童と、自己肯定感を持つ児童を100パーセントにする。

(2) 短期経営目標

◎ 「あいさつ100パーセント」の徹底を図り、自主的にあいさつできる児童を育てる。

◎ 豊かな学びを構築し、自己肯定感を持つ児童を育てる。

(3) 具体的方策

① 学級指導や道徳などの授業、児童会の活動(あいさつ標語の募集、あいさつ運動への取組など)を通して、あいさつすることの大切さに気づかせ、実践力を養う。

② 保護者や地域と連携して、あいさつが交わされる環境作りに努める。(学校・学

年日よりや参観日、登下校指導の機会などを利用して、学校の取組を知らせ協力を求める。

- ③ 船小プレイランド、1年生を迎える会や6年生を送る会などの児童会行事、学年・学級行事、様々な地域行事の機会などを通して、自己有用感や自己肯定感を育てる。
- ・ 各教科および総合的な学習の時間等で、ゲストティーチャーとして地域の方を招き、各学年とも年1回以上の「地域の教育力を活用した教育活動（授業）」を推進する。
 - ・ 読書タイムの実施、読書ボランティアによる読み聞かせ、安芸区図書館との連携等を通して、読書活動を充実させる。
 - ・ 全教職員が子どもとともに清掃活動を進め、指導を重ねる。
 - ・ 授業や児童会活動への参加を中心にして、異学年交流を推進する。
 - ・ 保育園・幼稚園・小学校、また小学校・中学校での連携した研修会・協議会を開催することを通して、小1プロブレム・中1ギャップや学力向上等に対応する。
 - ・ 児童支援委員会を活性化し、配慮を要する児童への支援を全教職員が理解し、協力して支援できる態勢づくりをする。
 - ・ 豊かな情操を育てる学校内掲示、教室掲示に努める。
 - ・ 安芸区民文化センターと連携をもち、音楽活動を積極的に導入する。

Ⅲ 体力の向上

(1) 中期経営目標

新体力テストでは、8項目について全ての学年で県平均以上にする。

(2) 短期経営目標

- ◎ 運動に意欲的に取り組み、体力を向上させる活動に取り組む。
(食育、健康教育を積極的に推進する。)

(3) 具体的方策

- ① 昨年度実施した握力、柔軟性を高める運動を体育の授業の中に取り入れる。
- ② 大休憩を活用し、体力を高める運動を実施する。
* なわとび大会の実施やなわとび名人の紹介、リレー大会などの実施。
- ③ 体力アップハンドブックを年間通して活用し、自己のめあて達成に向けて運動に取り組ませる。
* 体力アップ認定書の受賞
- ④ 給食指導や食をテーマとした授業を通して、食生活の重要性を理解させる。
* 配食については、主食とおかずを交互に食べるように指導するとともに、完食をした学級には「おかず券」を配布するなど、残食率の低下を図る。